

## 処遇改善手当の取得状況

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活介護・・・加算 Ⅲ</li> <li>○ 施設入所支援・・・加算 Ⅲ</li> <li>○ 短期入所・・・加算 Ⅲ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共同生活援助（介護サービス包括型）・・・加算 Ⅲ</li> <li>○ 共同生活援助（日中サービス支援型）・・・加算 Ⅲ</li> </ul> |
|---|--|

## 社会福祉法人 茜会 処遇改善に関する具体的な取り組み

資質向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の支援員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）
労働環境 処遇の改善	福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立 （勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等） 非正規職員から正職職員への転換・職員の増員による業務負担の軽減 職員の増員による業務負担の軽減

資料作成：社会福祉法人茜会 法人事業部

揭示責任者：高橋義直